公　　民

現　代　社　会

第１　高等学校教科担当教員の意見・評価

１　前　　文

令和３年度（第１回）大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）が実施された。共通テストは，大学（専門職大学，短期大学，専門職短期大学を含む。以下同じ。）への入学志望者を対象に，高等学校（中等教育学校及び特別支援学校高等部を含む。以下同じ）の段階における基礎的な学習の程度を判定し，大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的としており，この目的自体は，従前の大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）と基本的に同じである。

一方，共通テストでは，平成21年告示高等学校学習指導要領（以下「学習指導要領」という。）において育成することを目指す資質・能力を踏まえ，知識の理解の質を問う問題や，思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題を重視して出題することとなっている。「現代社会」においても，現代社会の課題や人間としての在り方生き方等について多面的・多角的に考察する過程を重視し，文章や資料を的確に読み解きながら基礎的・基本的な概念や理論，考え方等を活用して考察する力を求めるとされ，図や表など多様な資料を用いて，データに基づいて考察し判断する力などを念頭においている。

ここでは，本年度の問題について以下の視点から分析し，上記の共通テストの目的や趣旨が実現されているかどうかについて評価したい。

⑴　問題作成方針を踏まえて，知識の理解の質を問う問題や思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題の出題も含め，バランスのとれた出題となっているかどうか（出題のねらい）

⑵　高等学校学習指導要領の範囲内から出題されており，特定の分野・領域に極端に偏っていないかどうか（出題範囲）

⑶　出題される資料等が，特定の教科書に偏っていないかどうか（題材）

⑷　高等学校における学習の過程を意識した問題の場面設定がなされた問題が含まれており，その場面設定が，教科・科目の本質に照らし必然性のある形で出題されているかどうか（問題の場面設定）

⑸　試験問題の構成（設問数，配点，設問形式等）は適切であるかどうか（問題構成）

⑹　文章表現・用語は適切であるかどうか（表現・用語）

⑺　問題の難易度は適正であるかどうか（難易度）

⑻　得点のちらばりは適正であるかどうか（得点のちらばり）

２　内　容・範　囲

全体を通して，内容や範囲での偏りはなく，学習指導要領に定める範囲で出題されている。大問ごとに大問冒頭の文章で場面設定をしたり，資料やリード文で大問の方向性を提示したりするという工夫が見られた。生徒が主体となって学習を進める出題方法を通して，実生活から出発する問い

が多く出題され，「現代社会」という科目の性格を意識した切り口を示したことは評価できる。

また，小問ごとに生徒の発表原稿や生徒同士の会話文から資料を提示することで，一方で具体的な事象を抽象化させて考察させたり，他方で抽象的な概念を具体的事象に当てはめて考えさせたりする出題の工夫が見られ，知識に加え，思考力・判断力・表現力等がバランス良く問われた。単に教科書で習う概念を記憶するだけでなく，主体的に学習した内容を特定の分野・領域に偏ることなく関連付けて考察する必要性があるという出題者からのメッセージが込められている。

しかし，思考のプロセスを重視したために，問いかけが複雑なものや一つの設問にかかるページ数が多い問題があり，出題の意図を理解することに受験者は戸惑ったのではないだろうか。

第１問　大都市に住む高校生が農村部にある祖父母の家に出かけたという場面設定のもとで，機会費用，ユニバーサルデザイン，家族に関する最高裁判所の判例，日本の社会保障制度と高齢化，マズローの欲求階層説，日本の農業や食の安全，センの潜在能力論などについて，幅広い知識の理解が求められた。また，提示された主張と合致する見解を選択させるなど，思考力・判断力・表現力等を問う問題も見られた。

問１　会話文を読み取り，経済効果における機会費用についての知識と，経済効果についての計算を求める問題である。機会費用については「政治・経済」で扱うような，より専門的な知識であり，受験者は戸惑ったのではないか。

問２　ユニバーサルデザインとバリアフリーの概念を用いて考察させ，ユニバーサルデザインの考え方を表した記述の正しい組み合わせを選択する問題である。難易度は易しい。

問３　家族に関する最高裁判所の判断についての知識を問う問題である。これらの判例についての知識があれば容易に解ける。時事的な判例についてもしっかりと把握する必要がある。

問４　日本の社会保障制度と高齢化についての知識を問う，標準的な問題である。

問５　産業廃棄物の最終処分場の建設をめぐる見解について，提示された主張と合致する見解を思考力・判断力を用いて選択させる問題である。難易度としては易しい。

問６　マズローの欲求階層説についての知識を問う，標準的な問題である。

問７　日本の農業や食の安全についての知識を問う問題である。トレーサビリティなど広範な知識が求められるが，難易度は易しい。

問８　著書やキーワードを手がかりにして思想家を特定する問題である。「潜在能力」のキーワードから人物を絞り込める。

第２問　『あたらしい憲法のはなし』を引き合いに，基本的人権，日本思想，西洋思想，刑事手続きの保障，裁判員制度，選挙制度，国会の権限について，基本的な知識の理解が求められた。シンプルに知識を問う問題が比較的多く見られた。長文の資料から必要な情報を読み取らせるなど，資料の読解力が求められる問題も見られた。

問１　憲法上の権利についての知識を問う，標準的な問題である。記述として適当でないものを選択する形式で，選択肢の文章も平易な記述のため解きやすい。

問２・３　日本・西洋の思想家についての知識を問う問題。現代社会の諸課題に関連させずに，「倫理」の授業で扱うような先哲の思想を単に出題することに違和感をもった。

問４　刑事手続きにおける権利保障について，長文の資料から読み取ったことを基にして，憲法上の権利規定を選択する問題である。基本的な知識を問う問題であり，難易度はやや易しい。１ページ分の文章を読む必要があり，受験者は戸惑ったのではないか。

問５　裁判員制度について，資料の記述と合致する概念の組合せを答えさせる問題である。基本的な知識と資料読解力を問う問題であるが，資料が複雑でないこともあり，難易度は易し

い。

問６　選挙制度についての知識を問う問題である。

問７　憲法で定められた国会の権限についての知識を問う，標準的な問題である。

第３問　第二次世界大戦終了直後の日本経済再建についての報告書を基に，国際社会の動向，地域的経済統合，戦後日本の経済政策，社会保障制度，地球環境問題など幅広い分野の基本的な知識の理解や思考力・判断力・表現力等を発揮して解く問題が出題された。全体的な難易度は標準である。

問１　第二次世界大戦後の国際経済体制や冷戦構造について，基礎的・基本的な知識が問われた。

問２　ASEAN，EU，MERCOSUR，NAFTAについて，基礎的・基本的な知識が問われた。根拠資料が輸出額とその内訳のみであればやや難しいが，加盟国数で容易に判断できる。

問３　傾斜生産方式について，基礎的・基本的な知識を基に思考力・判断力・表現力等が問われた。

問４　日本及び世界の社会保障制度について，基礎的・基本的な知識が問われた。

問５　地球環境問題について，基礎的・基本的な知識を基に思考力・判断力・表現力等が問われた。資料で示された「幸福」とは何かを二つの視点から考察する技能も問われる。長距離越境大気汚染条約が正答に含まれるが，掲載している教科書数は少なく，受験者は戸惑ったのではないか。

第４問　世界的な課題に取り組む組織や関連団体に関する大学生の会話文から，地域紛争，難民，EU，冷戦後の国際政治，SDGsなど基本的な知識の理解や思考力・判断力・表現力等を発揮して解く問題が出題された。全体的な難易度は標準である。

問１　会話文等から，国際的な活動を行う組織について基礎的・基本的な知識が問われた。UNESCOは世界遺産の記述ですぐ判断できる。カード中は国連難民高等弁務官事務所と表記されているのに対して，UNFPAやMSFは略語のみである。また，受験者にとっては略語のみでは難解な選択肢である。

問２　地域紛争等について，基礎的・基本的な知識が問われた。2008年にセルビアからの独立を宣言したのはコソボなど，ユーゴスラヴィア紛争の経緯について細かい知識が必要になるが，標準的な問題である。

問３　欧州統合をめぐる出来事について，基礎的・基本的な知識が問われた。EUの成立過程や制度，EU大統領職の創設は2009年のリスボン条約によるなど，やや細かい内容を含むが，標準的な問題である。

問４　難民条約の条文を示して「難民」に該当する具体例を選択させる，難民についての基礎的・基本的な知識を基に思考力・判断力・表現力等が問われた問題。社会的事象等を政治や法などの概念や理論に着目して捉え，考察する力が必要であり，良問である。

問５　国際政治及び日本の政治との関連について，基礎的・基本的な知識が問われた。冷戦後の国際政治の展開について，日本政治とともに時系列的にとらえる問題。平成30年度の試行調査で似た形式の出題がある（第２問　問５）。日本政治や国際政治の領域だけにとらわれない知識を必要とする。

問６　国際司法裁判所など国際法や国際裁判について，基礎的・基本的な知識を基に思考力・判断力・表現力等が問われた。国際裁判の機能の限界や国際法の役割などについての理解が必要である。

問７　SDGsについて，基礎的・基本的な知識を基に思考力・判断力・表現力等が問われた。2030年に向けて国際社会が取り組むべき17のグローバル目標の規定から，具体例を考察する問題

である。空欄が五つあるため受験者は戸惑うかもしれないが，落ち着いて取り組めば正答を導ける。

第５問　「持続可能なまちづくり」について，複数の資料や会話文から思考力・判断力・表現力等を問う構成である。社会的課題の解決策の検討を通して，多面的・多角的に考察した過程や結果を，理由や根拠に基づいてまとめる力が問われる。この形式の問いに対応するには，資料読解や探究学習などを通して，正答を判断するための力を育成する学習が必要である。問いを工夫した問題であり，センター試験とは異なる視点で受験者の資質・能力を問う。全体的な難易度は標準である。

問１　全国の商店街の現状把握について，表１，図１，図２の三つの資料を読み取る資料読解問題。統計資料を基に，「持続可能なまちづくり」について，課題の解決策について考察させる問題である。情報量は多いが，難易度は標準である。選択肢でどの資料を見ればよいか指定されているのがもったいない。複数資料を考察させる意図を生かした工夫を求める。

問２　提示された二つの政策の背景となる考え方を選択させる問題。フローチャートを読み取り，社会的事象等や課題の解決に向けて，多面的・多角的に考察する力を問うものであり，良問である。

問３　「持続可能なまちづくり」に関する探究学習のまとめを行うに当たり，様々な取組を，観点に則して整理する技能を問う問題。社会的事象等を多面的・多角的に考察した過程や結果を，根拠に基づきまとめる力が問われた。

３　分　量・程　度

大問５問，小問30問で昨年度（大問６問，小問36問）と比べると，変化があった。大問数，小問数ともに減ったが，読む資料が増えたため，時間がより掛かったと思われる。このことは，問題冊子のページ数が昨年度の30ページから35ページに増えたことからも明らかである。小問数の減少にともない，昨年は２点又は３点問題だった配点が，今年度は３点または４点に変わった。

知識を単純に問う問題に対して，複数の資料などの読み取りなどを通して，知識の活用や思考を要する問題が昨年度より増えた。共通テスト⑴と比べると，平易な問題がやや多く，時間に対しての分量と難易度は，適切であったと思われる。

受験者は215人で，平均点は58.81点であり，得点調整後の共通テスト⑴の平均点とほぼ同じであった。標準偏差は15.93点で，共通テスト⑴とほぼ同じであった。

４　表　現・形　式

高校生が祖父母の家を訪ねたり，母の部屋にあった報告書を読んだり，大学生のサークル活動で情報を整理したり，商店街における「持続可能なまちづくり」を考えたりするなど，高等学校の学習過程を意識した場面設定を行い，知識だけでなくそれを基に思考力・判断力・表現力等を発揮して考察する問題が追加された。

問いの形式については，30題中16題が四つの選択肢から正答を選択する問いであり，六つの選択肢は３題，八つの選択肢は７題，九つの選択肢は４題であった。可能性のある選択肢を全て取り上げることが適当としても，設問の文章や資料の量に加え選択肢の数が多いため，受験者の負担は大きかったと予想される。

第５問では，「持続可能なまちづくり」という社会的事象について，多面的・多角的に考察した過程や結果を，客観的な資料など根拠に基づきまとめる力を問われている。資料を適切に活用する力や根拠となっている考え方を問う設問に対応するには，探究学習を行うことなどを通して，様々な

考え方をいくつかの観点から分類・整理する能力の育成が必要になる。

５　ま　　と　　め（総括的な評価）

共通テスト⑴の問題に比べると，全体的に問い方もシンプルで，知識を問う従来型の問題も多く見られた。大問ごとに場面設定がよく工夫されており，会話文や生徒がまとめたことなど，実際の学習活動を想定した場面設定により，生徒にとって普段の授業や学習活動と結び付けやすい問題となっている。複数の資料を活用し，思考力・判断力・表現力等を問う問題が出題されることで，普段の授業から，多様な資料を用いて情報を読み取る活動や読み取った情報を精査して考察する活動を取り入れる必要性が喚起され，授業改善につながるので，思考する過程を重視した良問を今後も期待したい。

一方で，思考する過程を重視した問題の中には，複数ページにまたがって資料が提示されているものがあるが，見開き２ページに収まらない問題には，解きづらさを感じる。なお，問題の構成上難しいとは思うが，出題の順序については，大問のまとまりの中で，単純な知識を問う問題から時間の掛かる問題へと順に解いていくような構成にできれば，受験者も解きやすいのではないかと思う。

第２　教育研究団体の意見・評価

○　全国公民科・社会科教育研究会

（代表者　大山　敏　　会員数　約1,000人）
ＴＥＬ　03-3333-7771

１　前　　文

出題内容は，高等学校学習指導要領（以下「学習指導要領」という。）に示された教科及び科目の目標及び内容におおむね則しており，基礎・基本を重視したものとなっている。いわゆる奇問や難問とされる問題は見られず，高校生が学習した知識や涵養（かんよう）した思考力や判断力を用い，考えて解いていく工夫が施されている標準的な問題である。基礎的基本的な知識を習得しているか，さらに習得した知識を活用して思考を深められるかを問う形になっている。問題作成には多くの困難があったものと推察される。基礎的基本的な知識とは何かを確認すること，その基礎的基本的な知識を問うに当たり単に知っているか否かを問うのではない工夫を施すこと，さらに思考力や判断力を問うこと，一定の平均点を確保すること，試験時間内に一通り解き終わること，他教科あるいは他科目との出題内容の重複を避けること，高校生の学びの指針となるだけでなく高校生へのメッセージとなること，大学人としての叡智に裏付けられた質の高さを維持すること，そして何より大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）の初回として広く社会に誇れるものであることなど，出題者の努力には敬意を表するものである。来年度さらなる良問を作成し，高校生の学びの成果に応えていただくべく，後期中等教育の現場に在って公民科を与る立場から意見と評価を申し述べたい。

２　試験問題の程度・設問数・配点・形式等

共通テスト⑴の問題と同じ傾向ではあるが，高校生の視点からすれば共通テスト⑵の問題の方が共通テスト⑴に比べてはるかに取り組みやすい。共通テスト⑴と共通テスト⑵の問題の水準をおおよそ揃える必要がある。問題数が減少し高校生の負担が軽減されたように見えるが，実際は個々の問題を解くに当たり読み取る量がはるかに多いことから解答時間が足りない高校生あるいは問題文の読解に力尽きて問いを解くところまでたどり着かなかった高校生もいることだろう。読解力も公民科で培われる学力のうちとすれば，大量の文章や資料等を読ませる意義はある。また，情報の取捨選択をして限られた時間内に大量の情報を処理する能力も公民科で培われる学力のうちとすれば，大量の文章や資料等を読ませる意義はある。ただ，そこにはじっくり読んで考える高校生は求められていないというメッセージが込められていることは留意したい。共通テストと改められたがゆえに問われる課題であろう。「現代社会」を入試科目として選ぶ高校生の平均的な学力を考えれば，読解に要する文章等の情報量が増えれば平均点が大きく下がるのは避けられない。知識のみで解ける問題を極力減らし，思考力や判断力，資料活用能力を試す問題が増えたのは共通テストの意図を出題者が十分汲み取ったからである。汲み取った分だけ，設定にこだわりすぎて問いとは関係の薄い部分で冗漫になり，かえって煩雑で，読み飛ばしても正答が得られる問いもある。学習指導要領は同じであることから，これまでの大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）で問われている知識は同じであることは当然で，難易度も同程度である。

第１問　大都市に住む高校生Ａさんが夏休みに農村部にある祖父母の家を訪れる状況設定から法律や政治，経済や社会保障など広く「現代社会」にかかる基礎的基本的な知識と思考力判断力を問う。

問１　Ａさんが高速バスで祖父母の家に向かうことから経済学のものの考え方についての基礎的基本的な知識を問う。機会費用という用語と実際の計算力を問う平易な問い。知識が不十分でも会話文に考え方が示されているので手がかりがつかめるよう工夫されている。

問２　Ａさんが訪ねた祖父母宅の様子からユニバーサルデザインやバリアフリーを具体的事例から考える平易な問い。

問３　家族の写真から民法に関する最高裁判所の憲法判断について基礎的基本的な知識を問う。民法に関するやや細かい知識が問われたのは，民法上の成人年齢引き下げを意識したものだろう。

問４　祖父母の住む集落の高齢化から日本の社会保障制度と高齢化に関する基礎的基本的な知識を問う。

問５　祖父母の住む集落の奥に建設が予定さている産業廃棄物処理施設に関して主張に合致する見解を選ぶ思考力判断力の問い。

問６　祖父母と同居するいとこの進路希望からマズローの欲求階層説について基礎的基本的な知識を問う。示された図はこれまでのセンター試験では見たことのない図であり評価できるが，正答そのものは図の読み取りができなくても得られるところが残念。

問７　祖父母の住む集落の周りの農村の様子から日本の農業についての基礎的基本的な知識を問う。

問８　『不平等の再検討』の著者で「潜在能力」をキーワードとする人物としてセンを選ぶ基礎的基本的な知識の問い。倫理分野の人名にフリードマンやケインズが登場する意図が分からない。

第２問　『あたらしい憲法のはなし』から人権，三権分立，思想を問う。形式は新傾向ながらセンター試験同様，基礎的基本的な知識を中心に問われている。

問１　自由権的基本権の中の経済の自由と公共の福祉に関する基礎的基本的な知識を問う。

問２　自由権的基本権の中の精神の自由から日本思想について基礎的基本的な知識を問う。①先王の道は荻生徂徠，②上下天分の理は林羅山，④南無妙法蓮華経は日蓮という単純な知識の問い。

問３　思想・信条の自由から現代思想について基礎的基本的な知識を問う。①自由からの逃走はフロム，③生命への畏敬はシュバイツァー，④ダス-マンはハイデガーという単純な知識の問い。

問４　強盗事件の説明を読み，被疑者・被告人の権利について基礎的基本的な知識を問う。令状による逮捕，国選弁護人，黙秘権などを問う。資料が充実しており，出題者の熱意を感じるが，読み飛ばしても正答は得られるだけにもったいない。

問５　裁判員制度について判決文を読み，趣旨と合致する用語を選ぶ。平易。

問６　日本の選挙についての基礎的基本的な知識の問い。定数配分や区割りについて最高裁が違憲状態と判断したことがあるかどうか，秘密選挙と平等選挙の内容，大選挙区と小選挙区の特徴，公職選挙法で個別訪問が禁止されていることを問う。

問７　国会の権限について基礎的基本的な知識の問い。衆議院の内閣不信任決議権と国会の国政調査権についての知識を問う。高校入試レベル。

第３問　外務省調査局『改訂　日本経済再建の基本問題』の一部から戦後の国際経済や日本経済，社会保障，国際的な課題について基礎的基本的な知識から思考力判断力までを問う。

問１　資料文から戦後の国際経済体制と国際政治体制を読み取る。実際は知識の問い。

問２　訂正があった問。地域統合について輸出額とその内訳，加盟国数の表から読み取る。輸

出額とその内訳から判断するのが正統なのだろうが，加盟国数から四つが見抜けてしまう。

問３　戦後日本経済史から復興期の知識を問う。鉄鋼・石炭，基礎物資というキーワードで見極めがつく平易な問い。

問４　社会保障についての基礎的基本的な知識を問う。①労災保険料は事業主負担，②ワイマール憲法の社会権，③ベバリッジ報告と戦後のイギリスの社会保障制度，④日本の公的年金制度の物価スライド，いずれも平易。

問５　課題例に対する二つの姿勢を示し具体例を選ぶ思考力判断力の問。新傾向ながら，ひとつずつ考えていけば正答は容易。長距離越境大気汚染条約は教科書レベルではないだろう。

第４問　世界的な課題の解決に取り組んでいる組織や団体についての話し合いから国際政治や国際経済に関する基礎的基本的な知識を問う。センター試験を受け継いだ出題もあれば，新傾向もあり，思考調査に準じたものもある。

問１　IGOやNGOについての基礎的基本的な知識を問う。

問２　地域紛争についての基礎的基本的な知識を問う。クルド，旧ユーゴスラヴィア，パレスチナ，チェチェンなどいずれも平易。

問３　欧州統合についての基礎的基本的な知識を問う。①EUの誕生がマーストリヒト条約でEU大統領はリスボン条約という知識，②ブレグジットについての知識，③ECBについての知識，④ECSCの発足の後，ローマ条約でEECやEURATOMが発足したという順番についての知識を問う。

問４　難民条約における難民の定義を読み，具体的事例に則して考える思考力判断力の問い。

問５　冷戦後の国際情勢についての基礎的基本的な知識を問う。湾岸戦争，９・11テロ，イラク戦争という順番と，湾岸戦争を機にPKO協力法を成立させたことと９・11テロを機にテロ対策特措法を成立させたことの理解を問う。

問６　国際裁判について国際司法裁判所の基礎的基本的な知識を問うものの，実際の授業でここまで深く取り扱うことは少ない。

問７　SDGsについての基礎的基本的な知識を問う。

第５問　課題探究，学び方を学ぶという現代社会ならではの問い。リード文を読むのに手間はかかるが決して難しくはない。ここまでのんびり解いてきた高校生は時間配分で驚いたことだろう。

問１　商店街の空き店舗や行政の対応政策についての図や表の読み取りの問い。

問２　政策の背景をなす考え方を選ぶ思考力判断力の問い。試行問題でも示されていたフローチャートの問題。パターンとして考えることで判別は難しくない。

問３　観点を示し，具体的取組みを選ぶ，思考力判断力の問い。

第３　問題作成部会の見解

１　出題教科・科目の問題作成の方針（再掲）

○　現代社会の課題や人間としての在り方生き方等について多面的・多角的に考察する過程を重視する。文章や資料を的確に読み解きながら基礎的・基本的な概念や理論，考え方等を活用して考察する力を求める。問題の作成に当たっては，図や表など，多様な資料を用いて，データに基づいて考察し判断する問題などを含めて検討する。

２　各問題の出題意図と解答の結果

第１問では，学習指導要領における「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「現代の経済社会と経済活動の在り方」の領域を中心に，経済の基本概念・福祉の取組・心理的状況・農業・潜在能力に関する知識及び思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作題した。高校生が農村部に出かけた際に様々な体験をして進路を見つけていくという場面設定にすることで，身近なところから現代社会の諸問題を学べるということを受験者へのメッセージとして伝えることを意図した。小問について，問１では機会費用に関する概念や理論等を活用し，制度や政策，日常生活に見られる人々の行為等，社会的事象の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。問２では，高齢者や障害者等への配慮を目的とした取組に関する概念や理論等を活用し，制度や政策，日常生活に見られる人々の行為等，社会的事象の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。問５では，最終処分場の是非に関して，様々な立場からの主張を，根拠に基づいて多面的・多角的に考察し，現代社会の諸課題の解決に向けて，公正に判断することができる力を問うことを意図した。いずれの小問でも識別力は適正であった。

第２問では，学習指導要領の「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「青年期と自己の形成」，「現代の民主政治と政治参加の意義」，「個人の尊重と法の支配」の領域を中心に，日本における憲法上の権利，日本の思想，日本以外の国における思想，憲法上の権利，裁判員制度，選挙制度，日本国憲法で定められた国会の権限に関わる知識及び思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作題した。『あたらしい憲法のはなし』をもとに個々の小問を関連付け，問題として一体となるよう構成した。小問について，問４では刑事手続上で保障される憲法上の権利について，概念や理論等を活用し，制度や政策，日常生活に見られる人々の行為等，社会的事象の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。刑事手続と憲法上の権利について，実際に想定されうる刑事手続の流れを資料とすることで，抽象的な概念と具体的な事象とを結び付けて考えさせることが出題趣旨である。問５では，裁判員制度に関する最高裁判所の判決について，概念や理論等を活用し，制度や政策，日常生活に見られる人々の行為等，社会的事象の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図し，実際の判決文の抜粋を用いて問いを構成した。資料として判決文を読むことが重要であると示す狙いがあった。これらの問いを含めたいずれの小問についても，識別力は適切な水準であった。

第３問では，学習指導要領における「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「現代の経済社会と経済活動の在り方」の領域を中心に，日本国内外における経済や福祉に関する知識及び思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作題した。資料『改訂日本経済再建の問題』を現在の高校生が読む設定とし，資料の1946年の立場から戦後現代社会を展望するという視点と，高校生の2021年の立場から現代社会の歩みを振り返るという視点との二つの視点を相互に行き来して，複眼的に現代社会を捉えながら個々の小問に解答する構成とした。小問について，問３ではASEAN,

EU，MERCOSUR，NAFTAの地域統合を，輸出額とその内訳，加盟国数から選択させた。単なる図表読み取り問題にするのではなく，受験者が地域統合についてのそれぞれの知識を組み合わせて考察することで正答肢を選ぶ問題となるよう工夫した。識別力は非常に高いという結果となり，作題の目的を達したように思われる。

第４問では，学習指導要領の「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「国際社会の動向と日本の果たすべき役割」の領域を中心に，国際組織・関連団体，紛争，欧州統合，難民，国際政治上の出来事，国際裁判，国際機関，SDGsに関わる知識及び思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作問した。リード文では，国際社会の多様な課題を示して各設問につなげるとともに，大学生が寄付先を考えるという設定を通じて，国際問題を遠い世界のこととして傍観するのではなく，つながりを考えたり自発的に関わったりすることの重要性を示唆することを目指した。小問について，問４では難民条約の難民の定義・範囲を具体的な事例に当てはめて考察させることで，概念や理論等を活用し，社会的事象の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。現行の制度において保護すべきと義務付けられている場合以外にも，配慮の必要な対象がありうるのではないかと考えるきっかけを与えることも狙いとした。問５では，国際政治上の出来事と，日本政治上の出来事とに関する知識を基礎として，両者の密接な関係性を理解しているかを問うことを意図した。識別力について，全体としておおむね適正であった。いずれも，国際社会分野の正確な知識が要求されたことから難易度が高かったものと思われるが，問２については現代の国際紛争の中で極めて重要なものを出題しており，また，問３についてはBrexitを契機として欧州統合の在り方が改めて注目されていることからも重要と考えている。

第５問では，学習指導要領の「共に生きる社会を目指して」領域を中心に，地域や学校，生徒の実態等に応じて課題を設定し，持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する活動を通して，現代社会に対する理解を深めさせるとともに，現代に生きる人間としての在り方生き方についての考察を深めさせるための思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作題した。小問について，問２では，商店街の空き店舗対策に関連する自治体の政策をテーマに，様々な立場からの主張を，根拠に基づいて多面的・多角的に考察し，現代社会の諸課題の解決に向けて，公正に判断できる力を問うことを意図した。問３では，持続可能なまちづくりをテーマに，概念や理論等を活用し，制度や政策，日常生活に見られる人々の行為等，社会的事象の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。

３　出題に対する反響・意見についての見解

共通テスト⑴の問題と同じ傾向ではあるが，高校生の視点からすれば共通テスト⑵の問題の方が共通テスト⑴に比べてはるかに取り組みやすいという指摘を受けた。共通テスト⑴と共通テスト⑵の問題の水準をできるだけ揃えることが今後の課題である。

第１問について，「大都市に住む高校生Ａさんが夏休みに農村部にある祖父母の家を訪れる状況設定から法律や政治，経済や社会保障など広く「現代社会」にかかる基礎的基本的な知識と思考力判断力・表現力等を問う」と出題趣旨を理解していただいたことは喜ばしい。問７の③に関して，現代社会で問う知識として細かすぎるのではないかとの意見があった。教科書記述としては細かい知識かもしれないが，トレーサビリティは食品購入や食事といった日常の場面で接する機会があり，日ごろから消費者として身の回りに関心を持っていくことが求められている。問８では「倫理分野の人名にフリードマンやケインズが登場する意図が分からない」との指摘を受けたが，センは経済学者であり，かつ「ケイパビリティ」は経済学でも重要な概念であることから，経済分野と倫理分野を横断した理解が求められている。

第２問は,『あたらしい憲法のはなし』を引き合いに，基本的人権，日本思想，西洋思想，刑事手続きの保障，裁判員制度，選挙制度，国会の権限について，基本的な知識の理解が求められる問題であるという評価を受けた。問２，３に関しては,「現代社会の諸課題に関連させずに，倫理の授業で扱うような先哲の思想を単に出題することに違和感をもった」という指摘を受けた。伝統的な思想・思考様式は，一方で思想信条の自由の保障が及ぶものであるとともに，他方で近代立憲主義の思考様式と厳しく対立する局面を生じさせうるものであり，この設問のような問いは，先哲の思想を通して憲法上の権利を深く検討する手掛かりとなると考える。問４は「長文の資料から読み取ったことを基にして，憲法上の権利規定を選択する問題である。基本的な知識を問う問題であり，難易度はやや易しい」と，問５は「基本的な知識と資料読解力を問う問題であるが，資料が複雑でないこともあり，難易度は易しい」という評価を頂いた。両問ともに一定程度の識別力があると考えられる結果であり，妥当なものであったと考えている。

第３問は,「幅広い分野の基本的な知識の理解や思考力・判断力・表現力等を発揮して解く問題が出題された」という評価を頂いた。断片的な知識だけではなく，広範な知識と思考力等を組み合わせることで正答肢にたどり着くことができるような問題作成となるよう心掛けたことが，それなりに実を結んだものと受け止めた。問５の用語の一つについては「教科書レベルではないだろう」との指摘を受けた。この用語そのものは，多くの教科書で紹介されている用語であるが，このような意見の交換については歓迎したい。このような多様な意見を頂きながら，引き続き，高等学校教育の指導の狙いとする力や大学教育の入口段階で共通に求められる力を踏まえた問題を作成していくよう，心掛けたい。

第４問については，従来のセンター試験で主に問われていた知識の面も重要であることが改めて感じられたという反響があった。思考力・判断力・表現力等を問うことを重視するとしても，その基礎には正確な知識が必須であるという出題意図が正しく評価されたと考える。問１について, MSF, UNFPAは日本語表記もないと受験者にとって難しいのではないかという指摘を受けた。国際的な団体・組織については，できるだけ原語での正式名称（およびその頭文字をとった呼称）も意識しながら学習することが望ましいと考えている。また，特に本問については，日本語表記にすると，その字面だけで，具体的な団体・組織についての知識がない受験者でも解答できるようになってしまうことを考慮して，このような出題となった。問４について，社会的事象等を政治や法などの概念や理論に着目して捉え，考察する力が必要であり，良問と評価していただいた点，また，問５について，出来事の関連性を問う良い形式であると積極的に評価していただいた点は喜ばしい。

第５問は新しい出題形式であったが，大問全体を通した場面設定及び各小問の構成に関して，課題探究を通して学び方を学ぶという現代社会ならではの問いであるとの評価を頂いた。これは，生徒自らが現代社会の授業での既習事項及び自身の体験に基づき，持続可能なまちづくりの在り方について探究すべき課題を自ら設定し，自身の調査活動のみならず教師やクラスメイトの助言等をも踏まえて課題の解決に向け深く探究していく，という大問全体の流れの中に各小問を位置付けていくという趣旨が理解されたものであると考えられ，喜ばしい。問２については,「提示された二つの政策の背景となる考え方を選択させる問題。フローチャートを読み取り，社会的事象等や課題の解決に向けて，多面的・多角的に考察する力を問うものであり，良問である」と評価された。したがって，今回はこの形式で問題なかったと考えている。今後，引き続き出題形式を工夫していくとともに，小問の識別力を維持していきたい。

４　今後の問題作成に当たってのまとめ

全体を通して，共通テストの意図が汲み取られ，知識のみで解ける問題が減り，思考力・判断力・

表現力等，資料活用能力を試す問題が増えている，内容や範囲での偏りはなく，学習指導要領に定める範囲でバランス良く出題されている，という評価を頂いた。また，生徒が主体となって学習を進める場面設定や，多様な資料を活用して多面的・多角的に考察する過程を重視した問い，実生活から出発する問いが多く出題されたことは，授業改善へのメッセージであるとともに，具体的な事象を抽象化させて考察させたり，他方で抽象的な概念を具体的事象に当てはめて考えさせたりする「現代社会」という科目の性格を表しているという評価も頂いた。このように，場面設定を工夫したことに対する評価がある一方で，問いとは関係の薄い部分で冗漫になり，かえって煩雑で，読み飛ばしても正答が得られる問いもあったという指摘を受けた。問題を解くに当たっての煩雑さや無駄な情報をできるだけ減らし，一つひとつの問題にじっくり取り組む余裕のあるような問題作成を目指すことは，引き続き重要な課題であると考える。